

給 水 装 置 使 用 開 始 届  
休 栓 届  
廃 止 届

令和 年 月 日より給水装置の使用 開始・休栓・廃止 したいので、上勝町簡易水道給水条例第13条の規定によりあらかじめ届け出します。

令和 年 月 日

(届出者)

給水装置使用者、所有者又は管理人

住所

氏名

印

TEL

携帯

上 勝 町 長 殿

